

## MgBOXのグリーン購入法適用とするまでの取り組み

### Process of our activities for the Green purchase law applied to MgBOX

MgBOXは、グリーン購入法適合製品であり、初めてメーカーによる回収を不要とした電池です。

#### 1. グリーン購入法適合品としてのMgBOX

グリーン購入法の特定期目に非常用携帯電源の追加提案を行い、2017年2月の法改正により、MgBOXはグリーン購入法適合品となりました。

自治体等が物品購入の際に参考とする「エコ商品ねっと」にもMgBOXは掲載され、災害備蓄用品として広く広報されています。

#### 2. 電池の廃棄に係る制約

物品の製造販売事業者は、その製品が使用済みになった場合の処理方法を開示しなければならないことが廃棄物及び清掃に関する法律（廃掃法）で定められています。

電池は、自治体の処理困難物に指定されているために、一般的な処理方法が開示できず、販売する場合、メーカーは処理システムの構築が必要です。（乾電池については、自治体が回収し、メーカーに引き渡す場合が多い）

自治体は、当初MgBOXを上記の電池と同様に判断した為に、回収処理システムの構築なしには、販売することができない状態でした。

#### 3. 全国自治体への説明

MgBOXは、有害物を含まず紙製容器でできており、自治体での処理が可能な説明（廃棄に関する安全性試験及び自治体廃棄物施設での処理可能性を示すDVD）を全国の自治体に配布しました。

その結果、一般廃棄物・事業系一般廃棄物および産業廃棄物のいずれかの方法で処理できることが認められました。

##### 【DVDの内容】

- ① 圧壊試験
- ② 化学的反応
- ③ 燃焼試験
- ④ 解体方法



図1 押し潰し試験の様子



図2 押し潰されたMgBOX